

【男女共同参画会議資料】 「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」 施策の実施状況に関する意見・質問及び回答 一覧

基本的施策1 男女共同参画意識の啓発と国際理解の促進

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
1	市民意識調査の実施	<p>市民意識調査は、いつ実施予定ですか。                      方法は違っても、情報誌や講座のアンケートも立派な調査だと考えます。                      気軽な調査の方が、市民の本音を聞くことができるように感じます。これらが、どの場面でどんな設問により調査が行われたのか教えてください。                      また、どのように活用されたのでしょうか。</p>	<p>次回の市民意識調査は令和7年度(新計画策定前年度)に実施予定です。                      市民意識調査は、市民の男女共同参画の意識や実態を把握し、次期計画策定のための基礎資料とすることを目的に実施しています。                      令和2年度に実施した市民意識調査では、男女共同参画についての理解と関心の醸成は進みつつあるものの、家庭内での役割分担では、女性に家事の負担が集中し、頭では理解はできていても行動が伴っていない現状が分かりました。                      このような現状を受け、今後5年間、男女共同参画意識づくりを更に推進させるため、どのような事業を行うのかを考察するための基礎資料として活用しました。次回開催にあたっては回答率向上につながるような手法を検討してまいります。                      参考に、令和2年度に実施した調査概要については、以下のとおりです。</p> <p>【市民意識調査概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●調査対象: 18歳以上の市民2,000件を無作為抽出</li> <li>●手法: 郵送配布・郵送回収</li> <li>●調査期間: 令和2年8月6日～9月11日</li> <li>●回答数(有効回答率): 743件(37.2%)</li> <li>●設問項目: 回答者の属性、男女共同参画への理解度、ワーク・ライフ・バランス、子育て・介護について等計42項目</li> </ul>
2	男女共同参画に関する情報の収集・発信	<p>大学生の方々が編集委員に加わったことにより、「割り勘」や「結婚願望」など、今までにない視点での若い方の考えを発信していただき、興味深く拝読しました。                      「性別で分業するのではなく」や、「個人の特性が大切にされる」というご意見が、市の事業企画の土台として反映されていくことを望みます。</p>	<p>男女共同参画の視点は行政が行う取組に幅広く関係があるため、全ての職員が男女共同参画の推進にかかる共通認識を持つことが重要でありませす。                      そのため、男女共同参画の意識を浸透させた事業の企画・実施ができるよう、職員研修等を通じて働きかけていきます。</p>
4	国際的な情報の収集と提供	<p>配架や特別な期間の展示以外の情報提供について教えてください。                      コロナ禍において、男女共同参画地区推進員の活動も制約を受けていると思いますが、推進員の方の研修でも積極的に各種パンフレット等の配布をし、地区の皆様への情報発信の力になっていただけたらいいかがでしょう。                      横のつながりを強め、単なる情報提供ではない事業展開を望みます。</p>	<p>現在、配架や特別な期間の展示以外の情報提供としては、中学生向けの講座や広報ふじえだ特集号などで情報を提供しています。なお、その内容は、世界経済フォーラムが、経済、教育、保健、政治の4分野の指標から構成された男女格差を測る指数「ジェンダーギャップ指数」を活用しています。                      男女共同参画意識の浸透した社会づくりには、様々な情報の発信により市民の意識を変えることが必要であるため、当課から発信した情報を拡散してもらえよう、単なる一方的な情報発信ではない効果的な事業展開を検討していきます。</p>

【男女共同参画会議資料】 「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」 施策の実施状況に関する意見・質問及び回答 一覧

基本的施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
8	人権教育及び教育活動の充実	<p>学校の教育活動全体を通して人権尊重の指導を展開できる基盤(土台)は「すべての関係者の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級」にあります。</p> <p>【質問】このような学校・学級づくりのための教職員への研修がどのような形で推進されているのか教えていただきたい。</p> <p>【意見】学校・学級そのものが、人権が尊重されていて、安心して過ごせる場であれば、「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度の育成」はできません。すべての教職員に対する研修会や人権講演会等を今後も続けていってほしいと思います。</p> <p>参考:文科省「人権教育の指導方法等の在り方について(第二次まとめ)2006.1より</p>	<p>教職員自身が人権尊重の理念を正しく理解・認識し、自らの人権感覚を磨くため、初任者研修等の年次別研修や講師を招聘しての研修(ピアサポート研修、スクールロイヤーによる教員研修等)を実施したり、人権教育に関する校内研修を年間計画に位置付けたりしています。</p> <p>藤枝市では、人権尊重につながる「授業で人を育てる」という教育理念があります。人権教育の視点に立ち授業改善を図ることで、温かな人間関係のもと一人一人の存在や思いを大切にしたい授業推進に努めています。</p> <p>当課では、教職員に限らず、広く人権に対する意識啓発をおこなうため、人権教育講演会を企画しております。</p> <p>コロナ禍のため、ここ2年は開催を見送っておりますが、今年度は「ヤングケアラー」をテーマに講演会を2月に開催する予定です。</p>
9	人権啓発に関する各種講座の開催	<p>要請があつて開催されるのが出前講座です。要請するということは、意識をもっているということです。興味のなかった方に対しても、何らかの口コミでもよいので広がっていき、開催を希望されるような魅力ある内容の講座開設をお願いします。</p> <p>「コロナだからできない」は、そろそろ通用しなくなっていると思います。今後の対応について教えてください。</p>	<p>男女共同共同参画の推進には、子どもの頃から人権の尊重に関する教育を推進し、人を思いやる気持ちを育てることが大切です。</p> <p>そのため、興味のない方にもその必要性を理解してもらい、興味が持てる講座として、定期的に見直していきます。</p> <p>また、要請を待つだけでなく、要請を取りにいく(営業活動)ことも必要であるため、今後の事業実施の際に様々な場面で宣伝するなど取組んでまいります。</p> <p>開催形態については、受講者側の通信環境や設備状況に応じて、受講者の希望に応じて対応を検討しており、リモート対応も可能です。</p> <p>受講希望者が増加するよう、受講希望者のニーズに応じた講座内容及び開催方法を検討してまいります。</p>
12	男女共同参画の推進につながる学校での教育の充実	<p>道徳の授業や家庭科の授業については、ずいぶん前から実施されてきている内容です。新しい事業展開についてのお考えを教えてください。</p> <p>藤枝市では、家庭科の専科の教員が少なく、他教科の教員が授業を担当すると聞きますが、充実した授業を行うため、専科の教員確保をお願いしたいと思っています。</p>	<p>道徳、社会科、家庭科の授業や福祉体験(妊婦体験等)、マイジョブ講座にて、引き続き男女共同参画を意識した取り組みを充実させるとともに、「子供の命を守るための思春期講座」を全中学校にて実施します。</p> <p>また、当課としましても、専科教員の確保は重要であると考えておりますので、引き続き専科教員の確保に努めてまいります。</p>

【男女共同参画会議資料】 「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」 施策の実施状況に関する意見・質問及び回答 一覧

基本的施策3 男女共同参画の視点に立った地域づくりと防災への取組

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
13	地区推進員活動の更なる充実	<p>推進員を務めさせていただき、仲間と意見交換をしたり、自治会役員に活動報告をしながら話題にしたりしたことで、自分自身が考える機会や話題にすることが格段に増えたことは事実あり、ありがたかったと思っています。しかし、あくまでも「点」です。地域の方に向けて点を線にし、面にして活動を広めていくため、各所の連携(横のつながり)はつくれないのでしょうか。推進員、会議委員、らんらん編集委員の皆様、ばりて、その他の事業などの連携についてのお考えについて教えてください。</p>	<p>男女共同参画に関する多様な市民・団体が意見交換をすることは、自分たちの活動の改善や、更なる事業の推進にもつながります。そのため、各主体が集まる場を設け、お互いの連携を深めたいと思う一方、皆が多忙な状況の中でこれ以上の御負担をかけることに懸念があります。そのため、今後各種団体や委員等の意向を確認しながら、連携を深める取組を検討してまいります。</p>
15	【新】自主防災会への女性参画推進	<p>私の所属する自治会にも、町内会自主防災にも女性の委員が多数おりますし、男女関係なく企画に関わり活動しています。女性女性と声高に叫ばなくても、自然の流れの中で活動が進められています。ご本人の意識も然る事ながら、おそらく、委員としての活動参加(会合への参加も含めて)を支えてくださるご家族のおかげであると感謝しています。参加するために、大忙しで家事をこなしてから参加し、負担増となっているとすれば、それは、防災とは別の問題であると思われれます。</p>	<p>女性の参画を推進するためには、家事分担など家族の理解が欠かせません。そのため、女性の自主防災会への参画促進とともに、家事・育児・介護の分担等家庭生活における男女共同参画の推進も併せて取り組んでまいります。</p>
16	【新】男女共同参画の視点を取り入れた防災訓練の実施	<p>災害時における避難所運営に女性の視点が活かされる環境の整備について、指定避難所ごとにある「避難所運営マニュアル」の見直しと、「女性参画の明記」を各町内会及び各自治会に求めないと、現実的には難しい状況です。</p>	<p>当課では令和2年度に避難所運営マニュアルを見直し、毎年実施する「地域防災連絡会」の中で指定避難所ごとの「避難生活計画書」に女性の視点を取り入れていただくよう周知しています。また、防災訓練の計画書・報告書の提出をお願いする中でも、男女共同参画の視点から性別で担当を割り振らない等の配慮をお願いしています。引き続き防災分野における男女共同参画の重要性を意識し、事業を実施してまいります。</p> <p>近年、自然災害の大規模化・頻発化から、誰もが安心して利用できる避難所運営の確立が求められています。防災や災害対策は女性の視点を加えることを特に重視されている分野の1つでもあるため、自治会や町内会の集まりの際に、女性が参画することの必要性について直に呼び掛けていく機会を設けてまいります。</p>

【男女共同参画会議資料】 「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」 施策の実施状況に関する意見・質問及び回答 一覧

基本的施策4 誰もが能力を発揮して輝ける環境づくり

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
22	【新】「イクボス」の養成	部下の突然の休暇や休職に対応できるよう、心構えや手法を学ぶ機会があり、とても良い施策だと思います。このように学んだことが、実際に会社の変化に結びついているのかどうか、その後について座談会やインタビューなどで、様子を聞けるととても良いと思います。	<p>当課としても、男女関係なく、全職員が働きやすく、活躍できる職場環境づくりのためにも、「イクボス」としての心構えや手法等を学ぶ機会は非常に重要であると考えております。</p> <p>引き続き、働きやすさとともに人財育成に繋がる手法等を学ぶ機会を設け、併せて、成功事例等を横展開できるような機会創出に努めてまいります。</p> <p>イクボスを含め、企業に対してこれまで様々なテーマでセミナーを実施しておりますが、その後の状況については、調査を行っていないのが現状です。今後、PDCAサイクルをより効果的にするためにも、参加した企業に対してのフォローアップ等できることを検討してまいります。</p>

基本的施策7 誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくり

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
38	DV防止のための市民意識啓発	DVに悩む人は、コロナ禍で以前より増加していると思われるので、必要な施策だと思います。「女性に対する暴力をなくす～」とありますが、DVは対象が女性だけではないと思います。子どもや男性も被害者であることはありますので、あえて「女性に対する・・・」と付けなくても良いのではないかと思います、いかがでしょうか。	<p>第3次藤枝市DV防止基本計画(R05～)では、性の多様性の理解、加害者支援を謳っているため、標記について検討します。</p> <p>御指摘のとおりDVの対象は女性だけではありません。男女共同参画第3次行動計画の中では、特に女性がより弱い立場に置かれることが多いことから「女性に対する・・・」という表記をしています。</p> <p>第4次行動計画では、DVは、誰でも受ける可能性がある人権侵害であると認識しており、「女性に対する・・・」という表記は削除しました。</p>

【男女共同参画会議資料】 「藤枝市男女共同参画第3次行動計画」 施策の実施状況に関する意見・質問及び回答 一覧

基本的施策8 生涯を通じたところとからだの健康づくり

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
50	相談しやすい体制の充実	相談できる場所があるというのは、市民にとってとても心強いです。相談日が平日の日中のみだと、仕事を持っている人は、相談に行けないと思うので、夜間や土日に相談できればありがたいと思うのですが、難しいでしょうか。	<p>女性のための相談室は、平成14年度から平日の日中のみ実施しています。</p> <p>夜間や土日開催については、市民サービスの向上につながりますが、対応できる職員の確保等種々の課題があります。</p> <p>そのため、まずは周知を含め現状を検証し、ニーズの把握に努め、サービス向上につながる手法を検討してまいります。</p> <hr/> <p>コロナ禍により市民の皆様の医療機関への受診控えもみられる中、保健センターなどへの相談室の来所もしにくい状況が続いていたため、R2年10月よりオンライン健康医療相談(HELPO)を導入いたしました。</p> <p>市民が無料で使えるアプリであり、24時間365日、医師・薬剤師・看護師などの専門職がチャット形式で相談に応じます。</p> <p>皆様に利用していただけるよう、更に広報・周知を行ってまいります。</p>

基本的施策9 様々な困難を抱える女性等が安心して暮らせる環境の整備

施策No.	実施施策	質問・意見	回答
56	高齢者を地域で支える体制づくり	生活支援コーディネーターについて ①どういう人がするのか ②何をするのか ③資格が必要なのか 等 その位置づけと情報が正しく理解されていないのではないか	<p>①藤枝市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターの配置を委託しています。</p> <p>②各地区における高齢者のニーズや地域課題を把握し、そのニーズや課題に対応するため、住民主体の取組をサポートします。また、住民主体のボランティア団体や地域包括支援センター、地区社会福祉協議会、自治会・町内会、民生員等の高齢者支援を行う団体間の連携の強化のためにネットワークを構築します。さらに、支援やサービスを必要とする高齢者からの問い合わせに対し、支援やサービスを提供する団体へつなぐ役割を担っています。</p> <p>③福祉に関する地域づくりに精通した者を藤枝市社会福祉協議会へ選任するよう委託しており、特に資格等は必要ありません。</p> <hr/> <p>生活支援コーディネーターの活動については、高齢者の個別支援を目的としておりませんが、地域福祉活動の主体である各地区社会福祉協議会と連携し、地域課題の解決に向け活動しております。</p>